

# 資料編 / 連結

## 概況

### 富士信用金庫グループの主な事業内容

富士信用金庫グループは、当金庫及び子会社1社(ふじしんビジネス(株))で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務を行っております。



#### 子会社の状況

(平成25年6月末現在)

名称	ふじしんビジネス株式会社		
役員	代表取締役社長	後藤 保二	
	代表取締役常務	宮本 守久	
	取締役	小滝 勝昭	
	監査役	鈴木 昇	
住所	富士市青島町212番地		
資本金	1,000万円		
設立年月日	平成4年4月1日		
当金庫の株式等所有割合	100%		
事業目的	富士信用金庫の委託を受けて次に掲げる事業を営むことを目的とする。		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定貨物運送業務</li> <li>・警備業務(貴重品運搬警備)</li> <li>・事業用動産不動産の保守・清掃・管理業務</li> <li>・現金自動設備の管理業務</li> <li>・現金等の精査・整理業務</li> <li>・業務用機器・広告宣伝用品及び事務用帳票類等の調達・管理業務</li> <li>・印刷・製本業務</li> <li>・文書帳票類の整理・保管・集配業務</li> <li>・郵便物等の整理・保管・集配・廃棄業務</li> <li>・駐車場管理業務</li> <li>・車両の運転・保守管理業務</li> </ul>		

### 富士信用金庫グループの概況

当グループは、業績の伸展と経営の効率化に努め以下の業績を収めることができました。損益につきましては、経常収益5,508百万円、経常利益866百万円、当期純利益625百万円を計上いたしました。

また、総資産額は327,088百万円、純資産額は18,824百万円となりました。

#### 連結情報

富士信用金庫と子会社であるふじしんビジネス(株)の連結情報を開示しております。

### 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	6,079	5,881	6,131	5,595	5,508
連結経常利益	△4,285	712	531	891	866
連結当期純利益	△3,286	722	443	503	625
連結純資産額	13,399	15,921	16,163	17,020	18,824
連結総資産額	291,942	298,210	329,485	314,947	327,088
連結自己資本比率	11.99%	13.58%	13.50%	14.58%	15.69%

## 財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成23年度 平成24年3月31日	平成24年度 平成25年3月31日
<b>(資産の部)</b>		
現金及び預け金	65,862	75,318
コールローン	528	536
金銭の信託	300	300
有価証券	89,285	95,555
貸出金	154,998	151,431
外国為替	1	4
その他資産	1,654	1,615
有形固定資産	2,762	2,803
建物	805	889
土地	1,565	1,562
リース資産	132	177
建設仮勘定	93	—
その他の有形固定資産	166	172
無形固定資産	37	43
ソフトウェア	14	20
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	1,541	864
債務保証見返	1,253	1,394
貸倒引当金(△)	3,279	2,776
一般貸倒引当金(△)	542	543
個別貸倒引当金(△)	2,736	2,233
<b>資産の部合計</b>	<b>314,947</b>	<b>327,088</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	294,435	304,734
その他負債	1,159	1,096
賞与引当金	145	141
役員賞与引当金	11	11
退職給付引当金	640	600
役員退職慰労引当金	78	73
偶発損失引当金	188	199
睡眠預金払戻損失引当金	13	12
債務保証	1,253	1,394
<b>負債の部合計</b>	<b>297,926</b>	<b>308,264</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	745	750
利益剰余金	15,169	15,764
処分未済持分	—	△0
会員勘定合計	15,915	16,515
その他有価証券評価差額金	1,105	2,308
評価・換算差額等合計	1,105	2,308
<b>純資産の部合計</b>	<b>17,020</b>	<b>18,824</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>314,947</b>	<b>327,088</b>

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
経常収益	5,595,097	5,508,567
資金運用収益	4,488,821	4,300,616
貸出金利息	3,262,676	3,105,988
預け金利息	293,336	215,709
買入手形利息及びコールローン利息	1,596	1,711
有価証券利息配当金	907,533	953,537
その他の受入利息	23,678	23,670
役員取引等収益	471,261	466,935
その他業務収益	517,749	702,335
その他経常収益	117,265	38,679
経常費用	4,703,697	4,642,384
資金調達費用	293,030	251,789
預金利息	245,078	219,242
給付補填備金繰入額	43,264	26,577
その他の支払利息	4,687	5,969
役員取引等費用	249,505	267,359
その他業務費用	205,164	243,228
経常費用	3,426,762	3,348,858
その他経常費用	529,233	531,147
貸倒引当金繰入額	372,071	165,836
その他の経常費用	157,162	365,311
経常利益	891,400	866,183
特別利益	274	3,320
固定資産処分益	274	3,320
特別損失	22,541	1,317
固定資産処分損	11,940	1,317
減損損失	10,600	—
税金等調整前当期純利益	869,133	868,185
法人税、住民税及び事業税	133,167	4,063
法人税等調整額	232,892	239,114
法人税等合計	366,059	243,177
少数株主利益	—	—
当期純利益	503,074	625,008

# 資料編／連結

## 財務諸表

### 連結貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の時価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭的信託において、信託財産を構成している有価証券の評価は上記2.と同じ方法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～47年	動産	3年～20年
----	--------	----	--------

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当金庫及び連結される子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ4百万円増加しております。

6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

8. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,074百万円であります。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

12-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生時の連結会計年度から)費用処理	
--	--

12-2. 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	1,386,363 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,645,902 百万円
差引額	△259,538 百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成24年3月1日至平成24年3月31日)

	0.2493%
--	---------

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等償却であり、当金庫は、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金49百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。

14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

16. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるっております。

17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるおります。

18. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

	44 百万円
--	--------

19. 有形固定資産の減価償却累計額

	3,734 百万円
--	-----------

20. 有形固定資産の圧縮記帳額

	109 百万円
--	---------

21. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

22. 貸出金のうち、破綻先債権額は556百万円、延滞債権額は11,877百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上した方法た貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

23. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は15百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は397百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

25. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,846百万円です。

なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,262百万円です。

27. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	216 百万円
預け金(信金中金定期預金)	6,000 百万円
担保資産に対応する債務	
預金(別段預金)	142 百万円
上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。	

28. 出資1口当たりの純資産額

	12,537 円 48 銭
--	---------------

29. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。

これらの信用管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)市場リスク管理

当グループは、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事会に付議、報告をしております。

(ii)市場リスク管理に係る定量的情報

当グループでは、「預け金」、「金銭的信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。

当グループのVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区分99%、観測期間5年、相関性を考慮せず)により算出しており、平成25年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,788百万円です。

なお、当グループではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。平成24年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は、株式1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。

この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	71,161	71,475	314
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,942	13,498	556
その他有価証券	82,544	82,544	-
(3) 貸出金(*1)	151,431		
貸倒引当金(*2)	△2,776		
	148,654	151,039	2,385
金融資産計	315,302	318,557	3,255
(1) 預金積金(*1)	304,734	305,268	533
金融負債計	304,734	305,268	533

(\*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。  
 (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、31.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	8
組合出資金(*2)	60
合 計	68

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	45,761	24,400	1,000	-
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	12,366	600
その他有価証券のうち満期があるもの	7,478	17,089	49,682	3,072
貸出金(*)	46,185	43,927	30,702	29,266
合 計	99,424	85,416	93,750	32,938

(\* ) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含まれていません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	271,100	33,377	30	266
合 計	271,100	33,377	30	266

(\* ) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	599	640	40
	地方債	5,500	5,796	296
	社債	5,642	5,905	263
	その他	-	-	-
	小計	11,742	12,342	600
時価が 連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,200	1,155	△44
小計	1,200	1,155	△44	
合 計		12,942	13,498	556

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	463	393	70
	債券	70,393	68,078	2,315
	国債	23,320	22,519	801
	地方債	23,562	22,853	708
	社債	23,510	22,705	805
	その他	3,689	2,797	892
小計	74,547	71,269	3,278	
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	26	29	△2
	債券	5,353	5,375	△21
	国債	4,784	4,800	△15
	地方債	71	72	△0
	社債	497	502	△5
	その他	2,616	2,726	△109
小計	7,996	8,130	△133	
合 計		82,544	79,399	3,144

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	55	1	-
債券	14,035	470	-
国債	100	0	-
地方債	6,638	194	-
社債	7,296	276	-
その他	780	58	△248
合 計	14,871	530	△248

33. 減損処理を行う有価証券

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」といふ)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

34. 満期保有目的の金銭的信託

連結貸借対照表計上額 300百万円

35. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,903百万円です。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下の通りであります。

退職給付債務	△608百万円
未積立退職給付債務	△608
未認識数理計算上の差異	7
退職給付引当金	△600

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	904百万円
有価証券評価損	463
退職給付引当金	166
減価償却費	101
役員退職慰労引当金	20
その他	200
繰延税金資産小計	1,857
評価性引当額	△158
繰延税金資産合計	1,699
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	835
繰延税金負債合計	835
繰延税金資産の純額	864

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 416円27銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却217,883千円を含んでおります。

# 資料編／連結

財務諸表、リスク管理債権

## 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成23年度	平成24年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	14,696,037	15,169,609
利益剰余金増加高	503,074	625,008
当期純利益	503,074	625,008
利益剰余金減少高	29,501	29,662
当期純損失	—	—
配当金	29,501	29,662
利益剰余金期末残高	15,169,609	15,764,955

## 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
破綻先債権	224	556
延滞債権	12,021	11,877
3か月以上延滞債権	26	15
貸出条件緩和債権	468	397
合計	12,741	12,846

## 連結セグメント

連結会社の事業に占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 自己資本の充実の状況

## 定量的な開示事項

## 自己資本の構成に関する事項

項目	(単位：百万円)	
	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	745	750
資本剰余金	—	—
利益剰余金	15,139	15,734
処分未済持分(△)	—	0
その他有価証券の評価差損	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
基本的項目計(Tier1)計(A)	15,885	16,485
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	542	543
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
補完的項目(Tier2)計(B)	542	543
自己資本総額 [(A)+(B)](C)	16,428	17,028
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,844	2,844
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,100	2,100
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oスリップス	165	—
控除項目不算入額(△)	2,844	2,844
控除項目計(D)	165	—
自己資本額 [(C)-(D)](E)	16,262	17,028
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	101,559	98,850
オフ・バランス取引等項目	968	1,069
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,938	8,607
リスク・アセット等計(F)	111,467	108,528
連結Tier1比率(A/F)	14.25%	15.18%
連結自己資本比率(E/F)	14.58%	15.69%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

	(単位：百万円)			
	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	102,528	4,101	99,920	3,996
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	101,774	4,070	99,170	3,966
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	37	1	19	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	318	12	235	9
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,300	692	17,222	688
法人等向け	34,988	1,399	32,195	1,287
中小企業等向け及び個人向け	20,833	833	21,630	865
抵当権付住宅ローン	10,178	407	10,395	415
不動産取得等事業向け	2,817	112	2,404	96
三月以上延滞等	372	14	611	24
取立未済手形	18	0	20	0
信用保証協会等による保証付	1,397	55	1,392	55
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,925	117	3,067	122
上記以外	10,575	423	9,964	398
② 証券化エクスポージャー	656	26	656	26
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	656	26	656	26
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	97	3	94	3
ロ、オペレーショナル・リスク	8,938	357	8,607	344
ハ、連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	111,467	4,458	108,528	4,341

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。  
 <オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法>  
 租利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
 直近3年間のうち租利益が正の値であった年数÷8%  
 5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

# 資料編／連結

## 自己資本の充実の状況

### 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国	内	308,978	321,124	156,387	152,903	78,216	84,819	—	—	817	915
国	外	6,173	4,569	—	—	6,173	4,569	—	—	—	—
地域別合計		<b>315,152</b>	<b>325,693</b>	<b>156,387</b>	<b>152,903</b>	<b>84,390</b>	<b>89,388</b>	—	—	<b>817</b>	<b>915</b>
製造業		31,473	30,465	29,065	27,228	2,124	2,908	—	—	312	320
農業・林業		508	457	508	457	—	—	—	—	—	—
漁業		18	—	18	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		3	—	3	—	—	—	—	—	—	—
建設業		17,489	17,168	17,489	17,168	—	—	—	—	129	114
電気・ガス・熱供給・水道業		651	770	152	172	498	598	—	—	—	—
情報通信業		568	293	34	62	500	196	—	—	—	—
運輸業・郵便業		10,463	9,507	9,605	8,843	802	603	—	—	—	231
卸売業・小売業		11,834	11,870	10,932	10,866	902	1,004	—	—	12	7
金融業・保険業		79,712	86,670	2,221	2,220	12,303	11,288	—	—	—	—
不動産業		20,479	17,867	19,194	17,066	1,212	604	—	—	16	29
物品賃貸業		538	586	538	586	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		689	623	689	623	—	—	—	—	—	—
宿泊業		368	325	361	318	—	—	—	—	—	—
飲食業		3,200	3,043	3,200	3,043	—	—	—	—	70	70
生活関連サービス業・娯楽業		3,885	3,794	3,882	3,790	—	—	—	—	10	—
教育・学習支援業		706	769	706	769	—	—	—	—	—	—
医療・福祉		5,993	6,216	5,993	6,216	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		6,416	6,629	6,416	6,629	—	—	—	—	81	60
国・地方公共団体等		77,401	83,814	11,355	11,630	66,046	72,183	—	—	—	—
個人		34,014	35,188	34,014	35,188	—	—	—	—	183	80
その他		8,730	9,629	—	18	—	—	—	—	—	—
業種別合計		<b>315,152</b>	<b>325,693</b>	<b>156,387</b>	<b>152,903</b>	<b>84,390</b>	<b>89,388</b>	—	—	<b>817</b>	<b>915</b>
1年以下		44,378	35,311	31,011	27,281	12,678	7,406	—	—	—	—
1年超3年以下		21,314	21,681	15,383	15,439	5,794	6,189	—	—	—	—
3年超5年以下		22,691	23,060	12,808	12,318	9,714	10,428	—	—	—	—
5年超7年以下		32,006	34,088	15,764	20,890	16,058	13,198	—	—	—	—
7年超10年以下		60,339	68,185	24,764	19,188	35,575	48,799	—	—	—	—
10年超		60,494	60,425	55,925	57,058	4,569	3,366	—	—	—	—
期間の定めのないもの		73,927	82,941	730	726	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		<b>315,152</b>	<b>325,693</b>	<b>156,387</b>	<b>152,903</b>	<b>84,390</b>	<b>89,388</b>	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等（証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成23年度	平成24年度
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	871	1,233	362	△542	1,233	690	2	191
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	455	538	82	△77	538	461	35	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	45	48	3	19	48	67	0	—
卸売業・小売業	14	42	28	△1	42	41	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	248	287	38	66	287	353	—	1
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	3	4	0	△0	4	3	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	64	112	47	△23	112	88	—	15
生活関連サービス業・娯楽業	294	362	68	79	362	442	—	—
教育・学習支援業	6	—	△6	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	2	2	—	2	2	—	—
その他のサービス	0	1	0	6	1	8	—	5
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	63	103	39	△29	103	73	29	0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,069	2,736	666	△503	2,736	2,233	68	217

(注) 1. 当グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	451	94,705	—	118,413
10%	1,601	32,069	1,001	15,378
20%	68,287	190	71,185	185
35%	—	29,167	—	30,067
50%	6,235	396	6,662	231
75%	—	26,903	—	29,990
100%	2,893	52,049	1,906	50,311
150%	—	200	—	360
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	79,469	235,682	80,755	244,937

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。



# 資料編 / 連結

## 自己資本の充実の状況

### 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

連結も単体と同額になります。39頁をご参照下さい。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結も単体と同額になります。39頁をご参照下さい。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

連結も単体と同額になります。39頁をご参照下さい。

### 出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	連結貸借対照表上計上額	時価	連結貸借対照表上計上額	時価
上場株式等	2,435	2,435	2,911	2,911
非上場株式等	8	8	8	8
合計	2,443	2,443	2,920	2,920

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ございません

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	88	3
売却損	16	6
償 却	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	361	802

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	—	—

### 金利リスクに関する事項

連結も単体と同額になります。40頁をご参照下さい。

### 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の引当状況

連結も単体と同額になります。34頁をご参照下さい。

# 沿革

昭和13年 8月	吉原町利用信用販売購買利用組合を設立する。
昭和19年 4月	吉原町農業会を設立する。
昭和23年 1月	吉原町利用信用販売購買利用組合と吉原町農業会の合併により、吉原町信用利用組合として発足。
昭和25年 2月	吉原市信用組合に改組する。
昭和26年 9月	富士信用組合を設立する。
昭和26年12月	鷹岡支店を設立する。
昭和27年 2月	昭和26年制定の信用金庫法により、吉原信用金庫に改組する。 初代理事長 山崎宇之助 就任。
昭和27年 4月	岩松支店を開設する。
昭和28年 4月	昭和26年制定の信用金庫法により、富士信用金庫に改組する。 初代理事長 佐野貞作 就任。
昭和29年12月	駅南支店を開設する。
昭和33年 7月	富士岡支店を開設する。
昭和35年 6月	蒲原支店を開設する。
昭和36年 6月	今泉支店を開設する。
昭和39年 8月	伝法支店を開設する。
昭和44年11月	吉原駅南支店を開設する。
昭和46年 4月	旧富士信用金庫と吉原信用金庫の合併により、新たな富士信用金庫となる。 同時に会長に佐野貞作、理事長に川島泰作が就任する。 旧富士信用金庫本店は富士支店として営業を開始する。
昭和46年11月	広見町支店を開設する。
昭和47年11月	富士宮支店を開設する。
昭和49年 3月	厚原支店を開設する。
昭和52年 2月	富士見台支店を開設する。
昭和53年10月	田子浦支店を開設する。
昭和55年 7月	理事長に佐野熊次郎が就任する。
昭和56年 3月	本店で外貨両替業務を開始する。
昭和57年 2月	新本部・本店の建物が青島町に完成し、営業を開始する。 旧本店は、吉原支店として営業を開始する。
昭和57年 5月	会長に佐野熊次郎、理事長に山本平八郎が就任する。

昭和59年12月	富士宮東支店を開設する。
昭和61年 3月	八幡町支店を開設する。
昭和61年11月	今泉北支店を開設する。
昭和61年11月	森島支店を開設する。
平成 2年 4月	大淵中野支店を開設する。
平成 4年 3月	須津支店を開設する。
平成 5年 5月	吉原・富士・富士岡・富士宮・厚原支店で外貨両替業務を開始する。
平成 7年 5月	中丸支店を開設する。
平成 8年 4月	鷹岡・駅南支店で外貨両替業務を開始する。
平成 8年 7月	会長に山本平八郎、理事長に山本誠が就任する。
平成 8年11月	広見町支店を新築移転する。
平成 9年10月	外国為替公認銀行としての業務を開始する。
平成10年 3月	蒲原支店を新築移転する。
平成11年 3月	富士支店を新築する。
平成12年 3月	本店を増築する。
平成12年 9月	ふじしん相談プラザを開設する。
平成13年 4月	損害保険窓口販売を開始する。
平成13年 7月	ふじしんモバイルバンキングサービスを開始する。
平成13年12月	ふじしんインターネットバンキングサービスを開始する。
平成14年 3月	投資信託窓口販売を開始する。
平成14年 7月	印鑑照合システムの運用を開始する。
平成14年10月	創立50周年記念式典を開催する。
平成15年 3月	個人向け国債の取扱いを開始する。
平成15年 6月	今泉北支店を移転する。
平成15年 7月	富士市指定代理金融機関に指定される。
平成16年12月	決済用預金の取扱いを開始する。
平成18年 7月	富士市指定金融機関に指定される。
平成19年 8月	会長に山本誠、理事長に小滝勝昭が就任する。
平成23年11月	大淵中野支店を移転新築する。
平成24年 4月	資産管理部を創設する。
平成24年 4月	研修センターを開設する。
平成24年 7月	岩松支店を移転新築する。

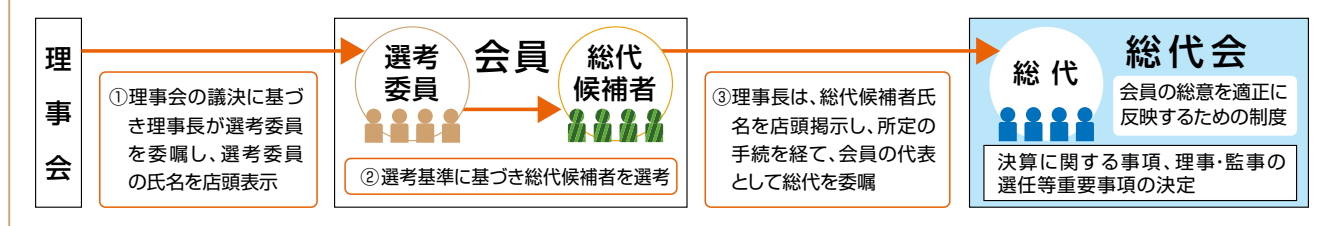
# 総代会について

当金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし当金庫では、会員数がたいへん多いため総会の開催は事実上困難となっております。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



## 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成25年3月末現在の総代数は138人で、会員数は24,698人です。

### (2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

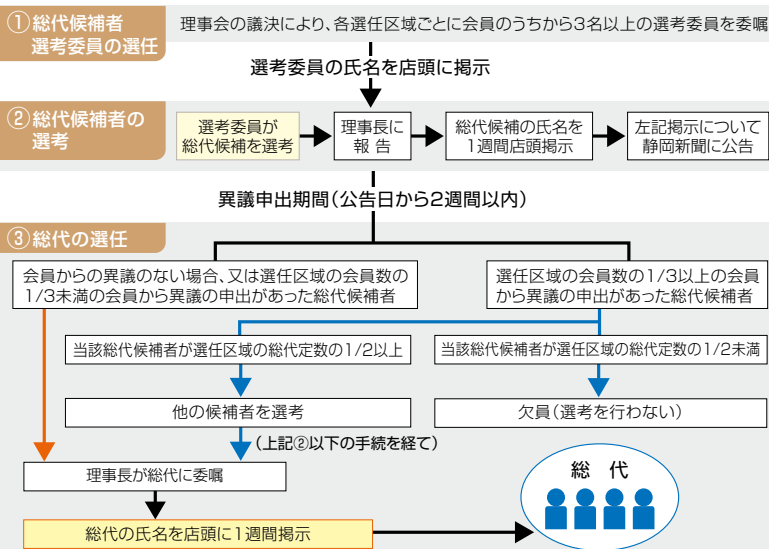
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
  - ・当金庫会員であること
- ② 適格要件
  - ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方
  - ・良識を持って、正しい判断ができる方
  - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい方
  - ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
  - ・行動力があり、積極的な方
  - ・人格、見識に秀で、当金庫の発展に寄与できる方

#### ● 総代が選任されるまでの手続きについて

#### 地区を10区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める



## 第60期通常総代会の決議事項

第60期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- ① 報告事項
  - 第60期(平成24年4月1日～平成25年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書報告の件
  - 第60期(平成24年度)業務報告の件
  - 役員賞与支給の件
- ② 決議事項
  - 第1号議案 第60期(平成24年度)剰余金処分案承認の件
  - 第2号議案 定款の一部変更の件
  - 第3号議案 理事全員任期満了に伴う選任の件
  - 第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



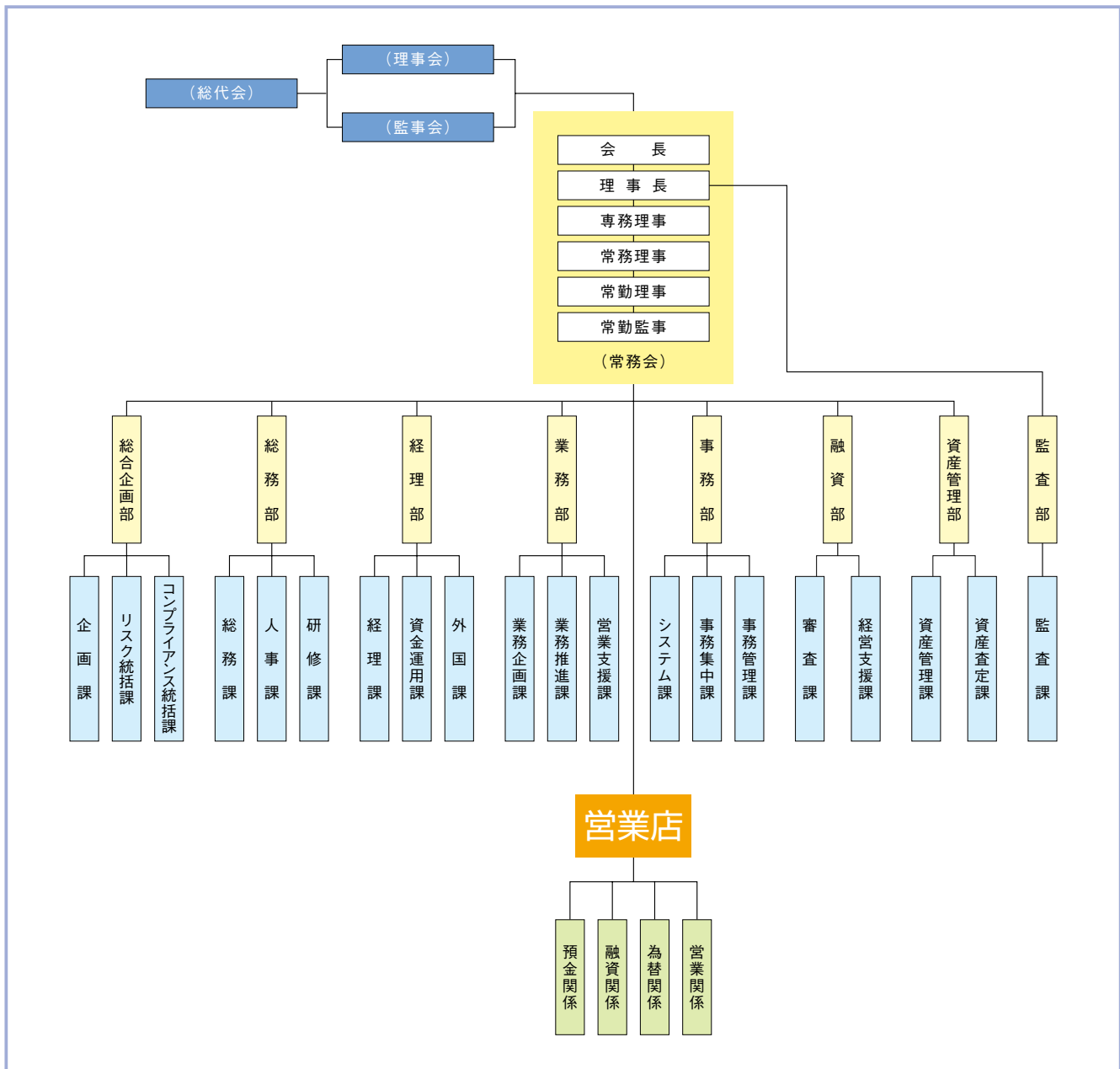
# 役員・業務組織図

## 役員

理事長 (代表理事)	小滝 勝昭	常勤監事	小林 利次
常務理事 (代表理事)	鈴木 昇	理事	田中 實
常務理事 (代表理事)	磯野 幸己	理事	井出 稔
常勤理事	島道 守	監事	小林 敬昌
常勤理事	鈴木 昭雄	監事	長橋 順
常勤理事	浅見 祐司		
常勤理事	山本 健一		

(平成25年6月末現在)

## 業務組織図



# 店舗一覽

(富士信用金庫 金融機関コード 1515)



本店・本部  
(店番 080) | 富士市青島町212番地  
0545-53-2002 (本店)  
0545-53-3001 (本部)



吉原支店  
(店番 001) | 富士市御幸町5番1号  
0545-52-5031



富士支店  
(店番 002) | 富士市平垣本町4番4号  
0545-61-5120



鷹岡支店  
(店番 003) | 富士市鷹岡本町9番17号  
0545-71-2010



岩松支店  
(店番 004) | 富士市岩本98番地の1  
0545-61-5140



駅南支店  
(店番 005) | 富士市横割本町  
16番10号  
0545-61-5142



富士岡支店  
(店番 006) | 富士市富士岡  
1457番地の7  
0545-34-0405



蒲原支店  
(店番 007) | 静岡市清水区蒲原  
3丁目5番17号  
054-385-3195



今泉支店  
(店番 008) | 富士市宇東川東町  
4番1号  
0545-52-1815



伝法支店  
(店番 009) | 富士市吉原  
5丁目1番21号  
0545-52-0180



吉原駅南支店  
(店番 011) | 富士市鈴川東町4番9号  
0545-33-1405



広見町支店  
(店番 012) | 富士市広見西本町  
6番14号  
0545-21-5130



富士宮支店  
(店番 013) | 富士宮市城北町66番地  
0544-27-8811



厚原支店  
(店番 014) | 富士市厚原869番地の1  
0545-71-7266



富士見台支店  
(店番 015) | 富士市富士見台  
6丁目3番13号  
0545-21-2141

※全店のATMで、店舗営業時間終了後でも通帳繰越ができるようになりました。



**田子浦支店** (店番 016) | 富士市柳島82番地の12  
0545-63-7311



**富士宮東支店** (店番 017) | 富士宮市東町9番5号  
0544-26-3711



**八幡町支店** (店番 018) | 富士市八幡町5番11号  
0545-64-7001



**今泉北支店** (店番 019) | 富士市今泉1丁目5番5号  
0545-51-8000



**森島支店** (店番 020) | 富士市森島379番地の6  
0545-64-8211



**大淵中野支店** (店番 021) | 富士市中野212番地の1  
0545-36-2220



**須津支店** (店番 022) | 富士市神谷422番地の7  
0545-34-1080



**中丸支店** (店番 023) | 富士市中丸703番地の6  
0545-60-3737



**相談プラザ** | 富士市青島町212番地  
☎0120-42-8899



**研修センター** | 富士市中野212番地の11

**その他CD・ATM設置場所**

富士市役所、富士市立中央病院、イオンタウン富士南、富士宮市役所(共同)、ピアゴ富士宮店(共同)、JR名古屋駅(共同)、中部国際空港(共同)、富士山静岡空港(共同)

**営業地区**

富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)

# 開示項目一覽

## 単体ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	54
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	54
(3) 事務所の名称及び所在地	55、56
2. 金庫の主要な事業の内容	19、20
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	3、4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	3
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金	
⑫ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	28、29
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他の業務収支	
ウ. 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	32
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③ 貸出金等に関する指標	32、33
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ. 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
④ 有価証券に関する指標	30、31
ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の残存期間別の残高	
ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の平均残高	
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	5、6
(2) 法令遵守の体制	7
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	11~14
(4) 金融ADR制度への対応	10
5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	23、24
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	34
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	
① 定性的な開示事項	
ア. 自己資本調達手段の概要	41
イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	41
ウ. 信用リスクに関する事項	41
(ア) リスク管理の方針及び手続の概要	
(イ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項	
エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	41
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	41
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	42
キ. オペレーショナル・リスクに関する事項	42
ク. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	42
ケ. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	42
② 定量的な開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する事項	36
イ. 自己資本の充実度に関する事項	36

ウ. 信用リスクに関する事項	37
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	39
オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	39
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	39
キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	40
ク. 金利リスクに関する事項	40
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	30
② 金銭の信託	30
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	30
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	34
(6) 貸出金償却の額	33
(7) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨の表示	27
6. 報酬等に関する事項	27
(参考1) 直近の事業年度における財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	27
(参考2) 退職給付会計に関する開示	35

## 連結ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	43
(2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	43
① 名称	
② 主たる営業所又は事務所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	43
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	43
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 純資産額	
⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	44、47
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	47
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	
① 定性的な開示事項	
ア. 連結の範囲に関する事項	43
② 定量的な開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する事項	48
イ. 自己資本の充実度に関する事項	48
ウ. 信用リスクに関する事項	49
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	51
オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	51
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	51
キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	51
ク. 金利リスクに関する事項	51
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	47

# 富士山の世界文化遺産登録に寄せて

当金庫は、富士山のふもとの信用金庫として、富士山とともに歩んで参りました。  
今後も富士山の環境保全活動や景観保全活動に取り組んで参ります。

## ふじさんネットワークへの寄付

静岡県東部地区の信用金庫は、ふじさんネットワークに寄付を行い、同ネットワークや静岡県知事より感謝状をいただきました。



## 富士山一斉清掃

ふじしんでは環境保護活動の一環として、平成21年から富士山清掃に参加しております。平成24年度は富士山の世界遺産登録審査を控えていたこともあり、開会セレモニーには環境大臣や静岡県知事も見えられました。

当日は天候にも恵まれ、理事長をはじめとして当金庫の役職員やその家族が他の団体と共に富士宮登山口五合目から宝永山にかけて清掃を行いました。



## 富士中央公園 清掃ボランティア

富士市には富士山が見える公園が多数存在しますが、平成24年度は当金庫の創立60周年を記念して、「富士を映す緑と水の市民公園」をテーマに開園した富士中央公園の清掃ボランティアを行いました。当日は約80名の役職員が公園内の清掃に汗を流しました。



### ◎表紙のご説明◎

本誌の表紙の絵は、  
遠藤友子先生(日本画府常務理事)の作品です。

作品名「冬の富士」





ふじしん

THE FUJI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2013

<http://fuji-shinkin.jp>